第23期第2回 松浦海区漁業調整委員会 議事概要

- 1 日 時 令和7年4月25日(金) 16時~
- 2 場 所 唐津市水産会館 研修室
- 3 出席者 松浦海区漁業調整委員

長 川寄和正 会 会長職務代理者 池田宏子 委 荒巻信弘 員 川添光 IJ 尚 浦丸清 廣 宮崎雅司 IJ IJ 坂口正人 伊藤 史郎 IJ 福良繁一

4 臨 席 者 佐賀県農林水産部水産課

漁業調整担当係長 伊藤毅史

海区漁業調整委員会事務局

 事務局長
 荒巻

 主
 事

 吉田友香

- 5 議題及び議決事項
- (1) 松浦海区における漁場計画(案)について(諮問)
 - ⇒ 原案どおり承認
- (2) 公聴会の開催について(協議)
 - ⇒ 原案どおり承認
- (3) 松浦海区漁業調整委員会指示の改正について(協議)
 - ⇒ 原案どおり承認
- (4) かご漁業(その他のかご漁業)許可方針(案)について(協議)
 - ⇒ 原案どおり承認

(5) その他

⇒ 事務局から次回委員会日程について説明

6 各議題の説明者及び質疑応答の概要

(1) 説明者

議題 1・3 伊藤係長

議題 2 荒巻事務局長

(2) 質疑応答

【議題(1)について】

(荒巻委員)

昔、屋形石のあそこのとこは、もうお休みしているのですか。

(伊藤係長)

元々の屋形石漁港の少し沖合にされていたところは、もう休業状態です。

【議題(2)について】

(池田委員)

案件の公示方法について、インターネットを利用して行いますということでしたが、 規則では、インターネットの閲覧のほか、適当な例。またはではなくて、インターネットはかなので。そして公聴会ですから、関係者の皆様方が知らなかったでは困りますので、なるべくネットをご覧にならない方も、お分かりになる、せめて関係漁業区の組合員にプリント1枚配るというのは、やっていただいた方がいいかと思います。

(荒巻事務局長)

承知いたしました。

【議題(3)について】

(池田委員)

要望書では、魚価経営の安定と漁獲量を増やすことを目的として光力を上げてください という要望ですけど、委員会指示は乱獲防止と他種漁業との調整のためとなっています。 この要望と委員会指示の理由が全然合っていないと思います。

(伊藤係長)

いただいた意見に関して、今後検討したいと思います。

(川嵜会長)

次はハロゲン二つって書いて。そこら辺何か書けるのなら、文言の検討をしておいて。

(池田委員)

今、委員さんの意見でワット数だけでは、明るさの制限が均一にできないのではないかというのが挙がっております。

(伊藤係長)

はい。段階を踏んで、他県の事例を参考にしながら整理していきたいと思います。

【議題(4)について】

(荒巻委員)

これ前に話が出たよね。

(伊藤係長)

昨年のたこつぼでも同じような形で許可方針の内容が、佐賀玄海海域、プラスその方が所属する漁業協同組合の支所の共同漁業権内でもプラスアルファできるという文言であるべきところが、今回と同じように佐賀玄海海域で、条件のところで共同漁業権内に限るという書き方がしてありました。